

入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定に基づき、一般競争入札を次のとおり行いますので、島根県会計規則（昭和39年3月31日島根県規則第22号。以下「会計規則」という。）第60条に基づき公告します。

令和3年3月31日

島根県知事 丸山 達也

記

1 入札に付する事項

(1) 業務名

東京2020オリンピック聖火リレーセレブレーション会場仮設業務

(2) 業務場所

島根県松江市殿町428周辺

(3) 業務概要

松江城馬溜の仮設養生

(4) 入札案件の仕様等

入札説明書による

(5) 契約期間

契約締結日の翌日から2021年5月31日まで

(6) 支払条件

一括払い。

(7) 入札保証金

免除する。

(8) 契約保証金

契約金額の100分の10以上。

2 入札に参加する者に必要な資格（以下「競争参加資格」という。）

次に掲げる条件を全て満たすことが必要である。

- (1) 平成31年から平成32年入札参加資格者名簿「とび・土工・コンクリート」に登載され、また、次に掲げる全ての項目に該当すること。

(ア) 直前1年間の島根県との契約が有ること。

- (イ) 県内に本社、支社、営業所又はその他の事業所を有していること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号に該当すると認められる事実があった後2年を経過しない者でないこと。また、その者を代理人、支配人その他使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
- (4) 島根県税について未納の徴収金(納期限が到来していないものを除く。)がないこと。
- (5) 消費税及び地方消費税について未納の税額(納期限が到来していないものを除く。)がないこと。
- (6) 島根県が実施する入札について指名停止を受け、提出書類の提出期限日においてその措置の期間が満了していない者でないこと。
- (7) 会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更正手続又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申立てが行われている者(同法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、島根県が別に定める手続に基づき、入札参加資格の受付がなされている者は除く。)でないこと。
- (8) 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年5月15日法律第77号))が実質的に経営を支配する業者またはこれに準じるものとして、警察当局から、島根県発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものではないこと。
- (9) この入札に係る入札説明書の交付を受け、指定期日までに別に定める資格確認資料を提出した者。

3 資格確認資料の提出場所及び入札説明書の交付場所等

- (1) 資格確認資料の提出場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒690-8501 島根県松江市殿町1番地 島根県庁東庁舎2階 島根県環境生活部スポーツ振興課 オリンピック・パラリンピック担当スタッフ
電話0852-22-6406 FAX0852-22-5636
- (2) 入札説明書の交付期間及び交付方法
令和3年3月31日から令和3年4月7日(島根県の休日を定める条例(平成元年島根県条例第9号)第1条に規定する休日を除く。)の午前9時から正午、午後1時から午後5時までの間、上記3(1)の場所において交付する。
- (3) 入札説明会

実施しない。

(4) 資格確認資料の提出期限等

提出期限：令和3年4月8日 午後5時まで

提出場所：上記3（1）の場所

提出方法：持参または書留郵便による郵送（提出期限必着のこと。）

※競争参加資格の審査は提出された資料のみで行うので、必要な資料を確実に提出すること。提出期限以降の訂正、差替えは認められない。

4 入札方法等

入札に参加する者は、入札書及び内訳書（以下「入札書等」という。）を次に掲げる方法等により提出すること。

(1) 入札の日時及び場所

日時：令和3年4月12日（月） 13時30分

場所：島根県松江市殿町1番地 島根県庁東庁舎2階 201会議室

その他：郵便、FAX、電話その他による入札は認めない。

(2) 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、一度提出された入札書等の書換え、引替えまたは撤回は認めない。

5 その他

(1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

(2) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格がない者が入札したとき、入札者に求められる義務を履行しなかったとき、その他会計規則第63条各号のいずれかに該当するときは、当該の入札は無効とする。

(3) 落札者の決定方法

島根県会計規則第62条の規定に基づき定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者

とする。

(4) 契約書作成の要否
要する。

(5) その他
詳細は入札説明書及び仕様書による。